

選 挙 の 概 況

1 まえがき

第51回衆議院議員総選挙は、高市内閣のもと令和8年1月23日の通常国会冒頭に衆議院が解散されたことにより、同月27日に公示され、2月8日に投開票が行われた。解散から総選挙までの期間は16日間であり、これは令和3年の第49回総選挙の17日間を上回り、戦後最短の超短期決戦の選挙であった。

(同日執行の第27回最高裁判所裁判官国民審査は、解散翌日から公示までの期間が4日以内であるため、最高裁判所裁判官国民審査法第16条の2の規定により期日前投票の期間が短縮された。)

また、厳寒期である2月に総選挙が行われるのは平成2年の第39回総選挙以来36年ぶりであった。

この選挙は、消費税の減税や廃止を含む物価高対策や社会保障改革、外交・安全保障政策などが争点となり、国民の関心も高く、選挙の結果、自由民主党、日本維新の会は公示前の232議席から352議席と大幅に増やし、衆議院で3分の2超の議席を確保した。

一方、投票率(小選挙区選挙)は、過去4回の総選挙を上回ったものの、全国平均では56.26%、大分県では58.33%でいずれも戦後5番目に低い結果となった。

前述のとおり解散から投票日までの日程が非常に短かったことから、本県及び各市町村選挙管理委員会では会場確保をはじめ、投票所入場券の作成・発送やポスター掲示場の設置など難しい管理執行を求められたが、各選挙管理委員会の懸命な取り組みのもと県全体としては大きな混乱もなく円滑な執行がなされた。

2 管理執行

(1) 候補者及び当選人について

大分県の小選挙区では、第1区は、国民民主党、自由民主党、参政党、日本共産党から各1名、本人届出1名の計5名の届出があり、自由民主党の候補者が初当選した。第2区は、自由民主党、中道改革連合から各1名の計2名の届出があり、自由民主党前職の候補者が当選した。第3区は、参政党、自由民主党、中道改革連合、日本保守党から各1名、本人届出1名の計5名の届出があり、自由民主党前職の候補者が当選した。

比例代表の九州選挙区では11の政党等が届出をした。当選人の決定は、各名簿届出政党等の得票数に応じて当選人の数を配分するドント式で行われ、自由民主党10名、中道改革連合4名、日本維新の会1名、国民民主党2名、参政党2名、チームみらい1名の計20名が当選人と決定された。

(2) 投票状況について

① 投票用紙

小選挙区、比例代表それぞれ、1,009,000枚を印刷し、小選挙区があさぎ色の用紙に、比例代表がピンク色の用紙に、ともに黒刷りとし、規格は縦13cm、横9cmの縦長とした。最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙は、1,009,000枚を印刷し、縦9.1cm、横15.2cmの横長で、うぐいす色の用紙に黒刷りとした。

また、点字器使用者の便宜を図るため、紙質を厚くした点字投票用紙も小選挙区、比例代表、国民審査それぞれ3,700枚印刷した。

なお、総務省が作成した在外投票用紙を在外選挙人名簿登録者数に応じて各市町村へ配布した。

② 投票所数

投票所は、県内で549箇所あり、そのうち投票所の閉鎖時刻を繰り上げたのは396箇所、その内訳は、1時間の繰り上げが195箇所、2時間の繰り上げが164箇所、3時間の繰り上げが31箇所、4時間の繰り上げが6箇所であった。なお、悪天候が予想されたことから津久見市の1箇所で2月6日に繰上投票を実施した。

③ 投票率

全国の投票率は小選挙区で男性57.13%、女性55.44%の平均56.26%、比例代表では男性57.12%、女性55.44%の平均56.25%であった。大分県の投票率は、小選挙区で男性59.02%、女性57.71%の平均58.33%、比例代表では男性59.02%、女性57.70%の平均58.32%であり、小選挙区、比例代表ともに九州では2番目、全国では12番目に高かった。

在外の全国の投票率は、小選挙区28.02%、比例代表では28.14%で、大分県は小選挙区、比例代表ともに19.67%であった。

④ 無効投票

無効投票は、小選挙区については投票総数535,423票のうち10,952票で無効投票率2.05%、比例代表については投票総数535,379票のうち10,258票で無効投票率1.92%となり、小選挙区では全国平均の2.78%を下回り、比例代表では全国平均の1.38%を上回った。

(3) 開票状況について

① 開票状況

投票日当日、各市町村の開票区ごとに開票を行った。確定が最も早かったのは、小選挙区は午後8時37分、比例代表は午後9時5分で、いずれも九重町であった。最後に確定したのは、小選挙区は午前1時5分、比例代表は午前2時5分で、いずれも別府市であった。

② 開票速報

投開票の速報の受信、集計及び記録を行うため、市町村振興課執務室内に速報本部を設置した。令和7年参院選からL G W A N回線上であればどのパソコンでも速報オンラインシステムが使用可能となったことや事務負担軽減の観点から、従前は正庁ホールに設置していた取り扱いを変更した。

速報に要した人員は、総括責任者以下26人であった。

(4) 選挙会及び当選証書付与について

衆議院小選挙区選出議員選挙選挙会は2月11日(水)に、第1区が午前9時30分から、第2区が午前10時から、第3区が午前10時30分から、衆議院比例代表選出議員選挙大分県選挙分会は同日午前11時から、最高裁判所裁判官国民審査大分県審査分会は同日午後2時から県選挙管理委員会室においてそれぞれ開催された。

当選証書の付与は、同日午後1時から県庁舎本館3階の記者会見室で行った。

(5) 選挙公営について

① 政見放送

政見放送は候補者届出政党等が行い、小選挙区選出議員選挙の政見放送は、テレビではNHKが2月3日、4日、5日の3回、TOSが1日、OAB が4日、OBSが5日に各1回の計3回、ラジオでは2月4日、5日にNHKにおいて計2回放送された。政見放送の申込政党は6政党等であった。

② 選挙公報

小選挙区、比例代表ともに新聞紙大（ブランケット版）の用紙に印刷し、1月29日と30日に各市町村に発送した。小選挙区は全候補者の12人（第1区5人、第2区2人、第3区5人）について選挙区ごとに、比例代表は11政党等分を4ページにわたって掲載した。

③ ポスター掲示場

ポスター掲示場の設置数は3,593箇所、ポスター掲示面の区画数は、第1区が8区画、第2区及び第3区が6区画であった。

3 明るい選挙推進運動について

振興局単位で、集客の多い大型商業施設等の場所において、街頭啓発を行った。また、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、広告塔、横断幕、広報車等を通じて、投票方法の周知や投票参加の呼びかけを行った。特に若年層に対する啓発に重点を置き、SNSを利用した啓発を引き続き実施した。